

◎新潟県告示第529号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、糸魚川市の糸魚川市能生土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨の届出があった。

令和6年4月26日

新潟県糸魚川地域振興局長

1 就任

理事	糸魚川市大字大沢564番地	滝川 一夫 (理事長)
〃	〃 大字桂415番地	宮路 善作
〃	〃 大字小見605番地22	有水 正隆
〃	〃 大字鶉石517番地	小林 忠
〃	〃 大字小見74番地4	笠井 満明
監事	〃 大字小見1987番地	松尾 隆
〃	〃 大字平387番地1	中根 紀夫

就任年月日 令和5年12月19日

2 退任

理事	糸魚川市大字大沢564番地	滝川 一夫 (理事長)
〃	〃 大字能生9445番地	井上 二郎
〃	〃 大字小見605番地22	有水 正隆
〃	〃 大字桂415番地	宮路 善作
〃	〃 大字島道944番地1	利根川 正
監事	〃 大字小見1987番地	松尾 隆
〃	〃 大字藤後200番地2	田中 道夫

就任年月日 令和5年12月18日